

校長室便り

東大阪市立上四条小学校
5号 家庭数配付

学校教育目標

強く 明るく のびのびと

平成29年6月23日(金)
校長 林 美予子

プール学習が始まりました

6月19日(月曜)の高学年からプール学習が始まりました。水着の背中・腰部への名札装着のご協力いただきありがとうございます。先日もお伝えしましたが、本年度より忘れ物などがあった場合はプールへの入水は行っておりません。

また、「**保護者による水泳カードへの体温などの記入がない場合**」「**保護者による捺印・氏名サインがない場合**」も入水しておりません。

朝、保護者のみなさまによる体調管理・健康チェックを行っていただきますようお願いいたします。

東大阪市 幼児、児童、生徒プール入水基準

- ・蛋白尿・糖尿・潜血に異常のある者は、精検の結果により学校園医または主治医が判定する。
- ・心臓疾患の疑いのある者については、心電図の結果と日常一般状況により判定するが、いずれも精検のうえ学校園医または主治医の意見により決定する。
- ・耳鼻科関係では、耳だれの出ている者を除いて入水可とする。慢性中耳炎については、主治医の指導のもとに耳栓等の処理を施し、その後の管理を充分行う条件で入水可とする。
- ・眼科関係では、流行性角結膜炎・その他流行性眼疾患者は、治癒証明または入水可証明書を提出させる。また、入水直前に健康状態に注意し、目が赤い・流涙・めやに・異物感等のある者は入水させない。
- ・過去、運動中に失神発作(脳貧血状態含む)等で倒れた者、あるいは入水前の準備体操中に倒れたことのある者は、けいれん、発作等に充分注意して入水させる。
- ・伝染性皮肤病疾患については、学校園医または主治医の意見により決定する。

- ・当日、健康観察を行い、体に変調(発熱等)のある者は入水させない。
 - ・その他、心身に障害のある幼児、児童、生徒等特に配慮が必要と思われる者の指導については、学校園長や保健主事・養護教諭・学級担任及び保護者の協議により適切な指導にあたること。
- また、プール入水期間中は、家庭において十分な健康管理・観察をするようご指導ください。

早寝・早起き・朝ご飯

初夏の暑さと共にプールが始まるこの時期。「だるい」「しんどい」「頭いたい」等の訴えを、子どもたちから聞くことが増えます。保健室で「体調の悪さ」を訴える子どもたちの中には「夜更かしをしている(寝不足)」「朝ご飯を食べていない(エネルギー不足)」の子どもたちが数多くいることが気になります。

寝る前にスマートフォンやタブレットに夢中になり、ブルーライトを長時間浴びていると、メラトニンという眠気を誘うホルモンが分泌されにくくなります。睡眠へとからだの準備が始める夕方から夜にかけてブルーライトを浴び過ぎると、体内時計が狂ってしまう可能性が大きいと言われています。

また、朝ご飯を食べていない子どもたちの来室もあります。「食欲がない」だけでなく、「朝食食べるものがない」という状態で登校し「だるいねん」という訴えをする子どもたち。バナナ1本、パン一つ、おにぎり一つでもかまいません。是非ご家庭での「早寝・早起き・朝ご飯」の習慣づけを今後ともよろしく願いいたします。



お茶タイムの実施



先日4年生と一緒に浄水場やゴミ処理工場に「社会見学」に行った際、説明員の方が「はい。ここではお茶を飲んでください。気温が上がってきています。しっかり水分をとってください」と子どもたちに呼びかけていました。

熱中症対策の一つとして「水分補給」は有効な手段です。

そんな中で、保健委員会が、20分休み25分休みの終わりに「お茶タイムの音楽」を流しながら「今からお茶タイムです。教室に戻ってしっかり水分をとりましょう」という放送を流しています。保護者の皆様には引き続き、十分なお茶の用意をお願いいたします。

台風に伴う警報発令時の登下校について

先日の大雨の際に「休校ですか?」という問い合わせがありましたか、6月中旬にお配りした紙にもあるように、東大阪では「台風を伴う・・・」という条件がつきます。条件については東大阪市のすべての学校園の基準となります。